

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 年 月 日

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	1階は主に小集団活動、2階は個別療育活動に分けることで学習と余暇活動、手先、SST、運動、ビジョントレーニング等の活動がメリハリを持ってできるようにしています。 小集団活動がしんどくなった場合はクールダウンの場所を利用することができます。 運動する時には机や棚を移動させて広くしてから活動しています。1,2階の机や棚の配置を定期的に変え、目的に応じて行動しやすい空間にしたり、畳をマットに変えることで部屋の統一感が出るよう工夫したりしています。
	2 職員の適切な配置	一日の定員は10名までになっています。職員は、常時5名以上配置されており、全員が有資格者です(保育士、臨床心理士、公認心理師、教員免許、児童指導員等)。カウンセリングやプレイセラピーが必要な場合は臨床心理士や公認心理師の有資格者や受験資格者が対応するようにしています。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	玄関等の段差については借家のため改修が難しいですが、お子さんへの分かりやすい支援として、特性に応じて、絵カード等の視覚支援やICT(パソコン・IPAD)の活用、スケジュール化等を行っています。手先の課題では、課題後に片付けがしやすいように、棚に写真の掲示をしており、プログラム活動時には、切りかえや見通しが持てるように事前予告の声かけやタイマーを使用しています。 スケジュール表はお子さんによって作り変え、例えば名前もひらがな、カタカナ、ローマ字等のお子さんにとって分かりやすく、楽しく療育できるようにしています。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	熱中症や脱水にならないように、一年を通してお子さまに水分補給を促しています。 また、感染症予防のために一年を通して30分に一回換気をしたり、よく使うものに毎日アルコール消毒をしたりしています。口に入ることを考え、おやつ前は手洗い、アルコール消毒を徹底しています。1,2階にはクレベリン(効果を維持するため定期的に交換しています)や加湿器を置き、マスクの着用の徹底、使用した場所・物をその都度消毒を行い、風邪予防やウィルス感染の除去につなげています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日、職員間での情報共有、目標や行動、プログラムの振り返りを行っています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	他事業所間での情報共有やプログラム、研修内容等、情報交換をしながら業務改善を図っています。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員は、常時5名以上配置されており、全員が有資格者です(保育士、臨床心理士、公認心理師、教員免許、児童指導員等)。内部研修では、WISC知能検査、虐待予防、算数のつまづき、保育所等訪問、障害告知、カウンセリング等をしています。外部研修では、ビジョントレーニング、ICT活用事例、ギフテッド、コロナ禍におけるオンライン教育、ゲーム障害等に行っており、日々研鑽しています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	WISC知能検査やSM社会生活能力検査、行動観察、保護者の方からの聞き取り等の多角的な視点からアセスメントを行い、支援計画を作成しています。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別でお友だちとの関わり方の練習やお仕事課題を先に支援員としてから、集団活動の中でも実践していくなど、個別と集団が連動するような療育も行っていきます。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	短期目標では1ヶ月～6ヶ月でお子さんが達成できそうな項目にポイントをしぼり、普段の様子や保護者の方の聞き取り等を参考に具体的な支援を検討しています。
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画に沿って日々の活動内容を検討し、支援計画以外でも必要と感じる項目は、お子さん・保護者の方と相談しながら療育のプログラムに入れるようにしています。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	SST・制作(ビジュントレーニング)・運動のプログラムについて2名以上のスタッフでチームを組んで立案し、立案したものをミーティングの中でも協議しています。それぞれの活動を連動させています。例えば制作プログラムで吹き矢を制作し、運動プログラムに取り入れる等行っています。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は学校終了後のため、宿題や余暇など本人の気持ちや体調等に応じて活動する順番を考慮しています。長期休暇時にはお買い物学習等、社会体験の一環として、普段できない活動を取り入れ、楽しく生活習慣が身に着くようにしています。休日のことも考えて宿題の提供内容や枚数を決めています。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	小集団活動では、1週間ごとにプログラムを変更し、お仕事・運動・SST・制作活動を行い、長期休暇時には料理やお買い物学習等、いつもとは違う活動をしています。個別療育では、お子さんの理解度に合わせたり、興味のあることなどを取り入れたり、お子さんと保護者の方からのニーズをお聞きしたりしながら内容を考えています。また、計画したプログラムでもその日のお子さんの様子に合わせて柔軟にアレンジし、参加しやすくしています。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	週初めに各プログラムの教示方法や注意点についてスタッフでロールプレイや話し合いをして、プログラムのイメージがしやすいように工夫しています。個別療育で使う席の配置や小集団活動でのプログラムの役割分担についてシートを活用して決めています。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	小集団活動での取り組みについてのチェックリストや次に出勤するスタッフに情報が共有できるようにメモ等で引継ぎを行っています。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別、小集団療育ともに保管用の記録と保護者向けのスケジュールを書いています。ミーティングを通して、気になったことやよかった支援などを話し合い、よかった支援はスタッフで共有して継続しています。また、家庭や学校、フリースクールでのお話の中で、より細かなお子さんの状況を教えていただくことで、より多角的な面から検証することができます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	ミーティングの中で計画の見直しをし、6ヶ月に一度はモニタリングを行っています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	日程調整ができた時には、児童発達支援管理責任者、個別担当が出席し、情報共有や役割分担について話し合っています。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、医療的ケアが必要なお子さんにご利用されていませんが、保護者の方のご要望に応じて保健、医療、障害福祉、学校との情報共有や支援会議を実施しています。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、医療的ケアが必要なお子さんにご利用されていませんが、お子さんが通院している病院との連携のため主治医からのアドバイスを参考にさせていただいたり、協力医療機関(あだちこども診療所:加古川)と情報提供・共有をさせていただいています。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童発達支援や、小・中学校との間で、必要に応じて支援方針や方法、対応について情報共有させていただいたり、小中学校への訪問活動を通じてより細かな移行支援につながるよう働きかけています。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	卒業後に、障害福祉サービス事業所をご利用の方がこれまでにおられなかったのですが、今後もしご利用の方がおられましたら、必要に応じて情報提供・共有ができましたらと思っています。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	各スタッフが学会、LDセンター等の専門機関での研修を受けています。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	今年度は交流する機会がありませんでした。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	自治会や清掃活動等に参加し、地域の方と交流することで、どのような事業所かを知ってもらい、ご相談しやすくしています。
保護者への説明	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	最初の契約時に、支援計画、利用者負担等についてご説明させていただいています。変更があった際には、その都度ご説明させていただき、同意を得ています。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画の書類を提示しながら、支援目標や支援方法についてご説明させていただき、その中で成長していることや気になること等について保護者の方と情報共有したり、対応についてのアドバイスをさせていただいたりしています。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者向けに学期ごとに1回、計3回のペアレントトレーニングの研修をさせていただくことで将来を考えるきっかけになったり、学校などの関係機関との話し合いの仕方などを学んだりする機会に繋がるようにしています。今年度は1学期にコロナ禍における危機対応、2学期に継次処理と同時処理の研修をしました。3学期にもペアレントトレーニングを実施予定です。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	個別療育での状況や課題はファイルに記入したり、取り組まれた課題を一度ご家庭に持ち帰って頂いたりしております。また、小集団の様子は口頭でお伝えしています。お子さんの対応や学校との連携については、随時お時間をとらせていただきご相談させていただいています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	
明責任・連携支援	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	随時、ご相談に応じたり、気になることや嬉しかったことがあった場合にはこちらからも保護者の方に声をかけて成功の追及をしています。ご希望の方には継続したカウンセリングも行っています。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	学期に1回は保護者交流会や勉強会を開催し、平日だけでなく土曜日にも開催することで出席していただきやすくなるようにしたり、早めにご案内を配布したりしています。研修後に、保護者交流会を続けて行い、普段のお子さんとの関わりで気になることや上手くいった対応等についてお話していただいています。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情相談の担当者や事業所以外での窓口についても説明しています。普段から気になったことを相談しやすいような関係づくりを行っていきたくと思っています。	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	お子さんや保護者の方とお話をする時には、口頭だけではなく、メモやメール等、後で見ても分かる形にしています。また特性に応じて大事な話を先にしたり、何回かに分けてお伝えしたりしています。	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	1年の行事予定については玄関に掲示し、活動概要は毎週土曜に玄関掲示とLINE配信、ブログにもアップしています。行事やアンケートがあるときにはお便りを配布したりLINE等配信しています。	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時の個人情報についてはアンケートをもとに、玄関やブログの掲示を考えた、個人情報は鍵付きの書庫に片付けたりしています。スタッフとの雇用契約時に個人情報の秘密保持を厳守するよう説明しています。	
	非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時の対応については契約時に説明し、防犯についてはSSTの中で不審者対応を行ったりしています。感染症についてはマニュアルにもとづいて対応を考えています。
		2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	地震・不審者・水害・てんかん発作等への対応や避難訓練を実施し、水やお菓子等の必要物品の備蓄をしています。緊急で薬が必要な方は個人ファイルに保管しています。
		3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	新人スタッフ、継続スタッフそれぞれに虐待防止の研修を行ったり、毎日のミーティングの中で子どもへの対応について話し合ったりしています。
		4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	行っています。
5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応		行っています。	
6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底		行っています。	